

## 4 重点的取組事項

### < 各主体に期待される役割 >

#### 【事業者】

- 化学物質の製造、輸入、販売、使用、廃棄等を行う際に、関係法令を遵守
- 自主的な化学物質環境リスクの評価・管理、情報提供、地域住民との対話
- 化学物質や製品を安全に使用するために必要な健康及び環境への影響などに関する情報が、関係者に入手可能となるよう、積極的に取組

#### 【国民】

- 化学物質の環境リスクに関する的確な情報の入手と理解に努め、自らの生活で使用する化学物質に関する環境への負荷の低減に取組

#### 【国及び地方公共団体】

- 人材育成、社会資本整備や各種の支援策を通じて事業者・国民の取組の基盤を整備
- 環境リスク低減のための制度の構築・運用